

令和2年度第2回常設審議委員会議事録

1 日 時 令和2年5月22日(金) 10時00分開会 11時27分閉会
 2 場 所 倉吉市「倉吉シティホテル」
 3 出席者

(1) 常設審議委員 17名／19名 (出席者は別紙名簿のとおり)
 (2) 鳥取県経営支援課
 米子市農業委員会
 倉吉市農業委員会

| 発言者等 | 議 事 要 旨 |
|----------------------|--|
| 1 開 会 事務局 (倉益) | <p>(午前10時) 定刻になりましたので、ただ今より令和2年度第2回常設審議委員会を開会いたします。</p> <p>まず、本会会議規則第7条に基づき、出席委員数の報告をいたします。</p> <p>本日の常設審議委員の出席は、別紙名簿のとおり、19名中、17名の出席で、常設審議委員会運営規程第4条第4項に基づく定足数の過半数に達しております、本委員会が成立することをご報告いたします。</p> <p>それでは、小林会長に挨拶をお願いします。</p> |
| 2 挨 捶 小林会長 | <p>(要旨) 皆さん、おはようございます。本日、令和2年度第2回常設審議委員会を開催いたしましたところ、委員各位にはご多用のところご出席いただきありがとうございます。</p> <p>連日、報道されておりますが、新型コロナウィルス感染拡大に係る緊急事態宣言が発令されて、まだ解除されていないところもあって、組織運営につきましても、4月開催予定の新任職員研修会を6月に延期せざるを得ませんでした。また、4月22日の常設審議委員会もこの影響で、審議案件について書面決議をお願いする事態に至りました。その他の会議もすべて中止という状況であります。委員各位には、組織運営につきましてご心配とご迷惑をお掛けし深くお詫び申し上げます。</p> <p>本日の常設審議委員会は、報告事項、審議案件で農地法第5条で3件、倉吉市が1件、米子市が2件、そして情報提供ということで進めさせていただきたいと思います。皆様には十分な審議をお願いし開会の挨拶とさせていただきます。</p> |
| 事務局 (倉益) | <p>ありがとうございました。 なお、本日、県経営支援課の柄本課長は、公務の都合により欠席でございますので、ご了承願います。</p> <p>次に、先月は、コロナウィルスの関係で、書面決議となつたため、ご紹介できませんでしたが、あらためて、新委員のご紹介をいたします。</p> <p>皆様、次第の最後、3枚目の名簿をご覧下さい。それではご紹介申し上げます。3番、若桜町浅井会長です。7番湯梨浜町長谷川会長、9番、日吉津村齋下会長、10番、江府町一二三会長、以上の4名です。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>(各委員が挨拶)</p> <p>それでは、以降、農業会議定款第44条、運営規程第4条第3項の規定に基づき、小林会長に議長として進行いただきます。</p> |

| | |
|--|--|
| 3 議事録署名人の選任 小林議長 | <p>それでは議事に入らせていただきます。 議事録署名人の決定でございますが、慣例により議長から指名してよろしいか、お諮りいたします。 (異議なし)</p> <p>それでは、浅井委員(若桜町農業委員会)、一二三委員(江府町農業委員会)の両名を指名いたします。</p> |
| 4 報告事項 小林議長 事務局 (倉益) | <p>それでは、日程に基づき、報告事項です。</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> |
| 小林議長 [REDACTED] 小林議長 | <p>委員の皆様よろしいでしょうか。 (質問・意見なし)</p> <p>それでは、次に (2) 先月の農地転用許可状況について、報告願います。</p> <p>([REDACTED] が資料1により説明) (あわせて、農地担当新任職員の紹介)</p> <p>皆さんからご質問、意見がございましたらどうぞ。</p> <p>(質問・意見なし)</p> |
| 5 議事 小林議長 事務局 (倉益) 小林議長 恩田副会長 | <p>議事に入ります。 議案第1号を説明下さい。</p> <p>まず、議案説明の前に、先月の書面議決について、報告いたします。すでに、委員の皆様には、報告書を通知させていただきましたが、これにつきまして、ここで改めて、ご報告させていただきます。 (別紙資料により、報告)</p> <p>皆さんからご質問、意見がございましたらどうぞ。</p> <p>今の説明の中で時間がなかったということで事務局から説明があったが、それであつたら延期してもすれば良い。この日でないといけなかつた理由はあるのか。</p> |

事務局
(倉吉)
はい。当初、4月22日に開催予定でございました。その前に、申請者は農業委員会に提出し、農業委員会が受け付けをされます。そしてその後、標準処理期間が4週間ございます。農業会議から4月中には意見を出さなければということで、他の会場もあたりましたが、会場が手当できず、やむなく書面決議にし説明資料を、4月20日、月曜日に速達でお送りしたものでございます。説明資料も本日と同様なものを添付した上で、皆様に4月27日までに返送をお願いしたいとしたものでございます。

小林議長
皆さん、よろしいでしょうか。(意見、質問なし)
それでは進行します。

事務局
(倉吉)
それでは、今月の農地法第4条、第5条の規定に基づく県全体の一覧表を説明いたします。(一覧表を説明)
今月は、第5条案件で3件、倉吉市1件、米子市2件の意見聴取がございますので農業委員会から説明いただきます。
また、いずれも5,000m²を越える現地調査案件になっておりますので、案件毎に現地調査にあたっていただいた委員から報告をいただきたいと思います。

それでは、倉吉市農業委員会から説明願います。

倉吉市農委
事務局
(倉吉市農業委員会が資料に基づき説明)
所在地は [REDACTED]

[REDACTED]
農地区分は小集団の生産力の低い農地で第2種農地に該当します。(以下、資料を朗読した)

小林議長
説明が終わりましたので、現地調査の報告を湯梨浜町の長谷川会長にお願いします。

長谷川会長
それでは、現地調査の報告をいたします。調査は、5月18日午後1時30分から、[REDACTED]

[REDACTED]
まず、市役所で概要説明のあと、現地を確認いたしました。転用の妥当性については、周辺農地にも影響なく、排水計画も妥当で環境への配慮もなされ、転用の必要性も認められることから、適当であると判断した。

小林議長
次に、米子市農業委員会説明下さい。

(米子市農
委事務局)
(米子市農業委員会が資料に基づき説明)
所在地は [REDACTED]

[REDACTED]
説明が終わりましたので、現地調査の報告を南部町の恩田会長にお願いします。

恩田会長
南部町の恩田でございます。それでは、現地調査の報告をいたします。

現地を確認しましたが、セイタカアワダチソウと漆が繁茂しており耕作放棄地の状態であった。申請者は各地で太陽光発電施設を設置しており、外周フェンスも120cmを150cmに変更してもらい、管理も十分できると確認し、転用は適当であると判断した。

小林議長

(米子市農
委事務局)

続いて、米子市農業委員会もう一件について説明下さい。

(米子市農業委員会が資料に基づき説明)
所在地は

農地区分は小集団の生産力の低い農地で第2種農地に該当します。

(以下、資料を朗読した)

小林議長

恩田会長

説明が終わりましたので、現地調査の報告を恩田会長にお願いします。

それでは、現地調査の報告をいたします。先程と同様に、5月15日に行った。転用事業者も同じで、場所は、周辺に太陽光発電施設が進んでいる。太陽光パネルも反射もないようなもので、周辺農地に影響もなく、転用に問題はないと判断した。

小林議長

松村委員
(鳥大)

説明、現地調査の報告が終わりました。

委員の皆さんからご質問、意見をお願いいたします。

米子市の案件で確認させていただきます。2件は同じ事業者ということであるが、資金調達計画において、残高証明の金額が違っているが、これは証明を取った日が違うということか。

(米子市農
委事務局)

お答えします。今回、別々の申請であり、それぞれの口座で管理されております。

小林議長

山本委員
(三朝町)

よろしいか。その他、質問はございますでしょうか。

太陽光発電施設について、撤去費用を20年間積み立てることについて、別口座で積み立てるのか、どう確認するのか。

小林議長

経営支援課

以前の会議でも、この積立は明確になるようにとお願いしていましたが、いかがか。

小林議長

失礼いたします。私ではその件について承知しておりませんので、確認をいたします。

この件について、以前、必ず業者が積み立てて撤去費用に充てられるかということが、常設審議委員会で話があり、裏付けがあるので積立をお願いしたいと話があった。これについて、今後、内容について報告させていただくこととします。

小林議長

他にご質問、ご意見はございませんか。
(質問・意見なし)

小林議長

それでは、お諮りします。この5条案件について、異議なしとしてよろしいでしょうか。

| | |
|----------------|---|
| 小林議長 | 賛成の方は挙手願います。 (全員挙手) |
| 小林議長 | ありがとうございました。それでは異議なしといたします。 |
| 7 情報提供 小林議長 | それでは、進行します。 (1) 新たな食料・農業・農村基本計画について、(2) 全国農業会議所主催会議等の日程について、(3) 本会の役員選出手順について事務局説明して下さい。 |
| 事務局 (倉益) | (事務局が資料により報告) |
| 小林議長 | 皆さんからご質問、意見がございましたらどうぞ。 (質問・意見なし) |
| 8 その他 議長 | それでは、その他として皆さんから何かございますか。 |
| 事務局 (倉益) | (事務局から次回開催日のお知らせをした) |
| 9 閉会 議長 | それでは、以上をもちまして、本日の常設審議委員会を閉会いたします。 |